

会 議 録

会議の名称	令和6年第3回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和6年3月25日（月） 午後2時30分から 午後3時25分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志委員 今井邦枝 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 笠原栄作 教育委員会事務局長 武政和也 参事 新井照美 教育総務課長 岡芹純一 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 折茂勝彦 文化財保護課長 新井正弘 スポーツ推進課長補佐 塩原雅博 図書館副館長 武藤知啓 学校教育課長補佐 柳貴章 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: right;">令和6年第3回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和6年3月25日（月） 午後2時30分開議 委員室</p> <p>1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 （1）本庄市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（議案第8号） （2）本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会設置要綱（議案第9号） （3）本庄市校内教育支援事業実施要綱（議案第10号）</p>

	<p>(4) 本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 11 号)</p> <p>(5) 本庄市立旭小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 12 号)</p> <p>(6) 本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 13 号)</p> <p>(7) 本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 14 号)</p> <p>(8) 本庄市立共和小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 15 号)</p> <p>(9) 本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 16 号)</p> <p>(10) 本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 17 号)</p> <p>(11) 本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 18 号)</p> <p>(12) 本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 19 号)</p> <p>(13) 本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 20 号)</p> <p>(14) 本庄市スポーツ推進委員の委嘱について (議案第 21 号)</p> <p>(15) 本庄市教育委員会所管職員の人事異動について (議案第 22 号)</p> <p>5. 教育長の報告</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和 6 年第 3 回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和 6 年第 3 回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「議案第 2 2 号資料 令和 6 年度異動職員一覧表」 ・「教育長の報告」 ・「令和 6 年本庄市議会 第 1 回定例会一般質問通告一覧表」 ・「令和 6 年度学校給食運営計画」 ・「令和 6 年第 3 回本庄市教育委員会定例会―事業報告―」 ・「第 2 次本庄市生涯学習推進指針 令和 6 年度～令和 1 0 年度」 ・「市教委だより No. 3 7」
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過

教 育 長	<p>ただいまから、令和6年第3回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日は、清水委員より欠席届が提出されておりますので、ご了承ください。それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました臨時会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、岡崎委員をお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案15件でございますが、議案第22号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第22号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、議案第22号の審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。それでは、議案第8号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>本庄市教育委員会の所管する行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する規則について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案内容についてご説明いたします。</p> <p>はじめに、提案理由からご説明いたします。</p> <p>本議案は、教育委員会の所管する行政手続等において電子申請を可能とするため、提出するものでございます。新規に策定を考えております。</p> <p>次に内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市教育委員会の所管する行政手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う場合においては、他の法令等に特別の定めのある場合を除くほか、本庄市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成24年本庄市規則第7号）の例による。</p> <p>具体的にご説明いたしますと、本市ではこれまで英語検定の補助金を申請</p>

	<p>する際、保護者が学校に対して、紙による申請を行っておりました。実際の事務においては、教育委員会では数多くの申請書や必要書類の確認に、業務が煩雑化しておりました。</p> <p>また、保護者もそろえる書類が多く、さらに学校を介していたため、実施の振り込みにも時間を要しておりました。</p> <p>今回、この規則を新設しオンライン申請を可能とすることで、保護者と直接やり取りができること、いつでも申請が可能となる事から、今後は英語検定に限らず、その他の補助金等における業務の効率化と市民サービス向上が図られるのではないかと考えております。</p> <p>なお、オンラインによる行政手続等は、すでに市長部局では、本庄市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則として実施されているため、本規則によりその規則を準用できるようにしたいと考えております。</p> <p>附則として、この告示は、公示の日から施行する。としております。</p> <p>内容説明については、以上でございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
落 合 委 員	英語検定に対する電子化だと思うのですが、今後、その他の申請についても電子化されるということでしょうか。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	まずは、英語検定からはじめて、その他、教育委員会の他の部署での申請にも対応できるようにしていくものです。
落 合 委 員	テストランと捉えていいのでしょうか。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	はい。ここから広がっていけば良いと思っています。
教 育 長	他に何か、ございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第8号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第8号「本庄市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第9号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会設置要綱について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由からご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会につ</p>

	<p>いて必要な事項を定めたいため策定するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>まず、第1条では、本庄市立中学校における部活動の現状を踏まえ、地域クラブ活動の実施について検討するため、本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会を置く。とし、本要綱の設置について規定いたします。</p> <p>第2条では、所管事項として2点、規定しております。</p> <p>(1) 休日の地域クラブ活動の実施に関する事、(2) その他協議会が必要と認める事項に関する事</p> <p>第3条では、会長を教育長とし、以下、学校職員や地域のスポーツ少年団や文化団体の関係者などの委員を規定しております。</p> <p>第4条では、任期、第6条では、庶務と続けております。</p> <p>最後に、附則として、この告示は、公示の日から施行する、とさせていただきます。</p> <p>こちらは、いわゆる部活動の地域移行を進めるための協議会を設置したく、要綱を定めたいものです。</p> <p>内容説明については、以上でございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡 崎 委 員	部活動の地域移行ということで、問題が多岐にわたる内容となっていると思いますが、具体的には、どのくらいの頻度でこの協議会は開催される予定なのでしょうか。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	まずは、第1回の協議会を開催いたしまして、その1回目の会議の中で、月1回の開催を行うのか、3カ月に1回で良いのかなど、開催の回数を協議していければと思っております。
岡 崎 委 員	特に、部活動の地域移行を何年までに行っていくかという目的までは定めていないということでしょうか。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	今、過渡期というか準備期間で、令和7年度までは移行期間がありますので、全てを行えるのかということとそういうものではなく、できる範囲で、やれるところから、できる部活動からやっていきたいと考えております。
教 育 長	他ありますか。
落 合 委 員	地域のクラブ活動とはどのようなものを想定しているのか、どのくらいの数があるのでしょうか。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	スポーツ推進課とも情報を共有しているのですが、登録しているもの、個別のものを含めて、おおよそ20くらいあるのではないかと把握しております。
新 井 ス ポ ー ツ 推 進 課 長 補 佐	スポーツ協会ですとか、いわゆる総合型スポーツクラブといったものを含めると、こちらで把握している数は、そのくらいになると思います。

岡芹学校教育課長	<p>そういったクラブの代表の方々にも説明をし、協議会に入っていただけるか説明をし、ご意見をいただければと思っています。</p>
落合委員	<p>数年前にNPO法人に移行しないかといった声があったと思うのですが、今はどうなっているのか掌握できているのか。</p> <p>児玉のサッカー協会の会長をやっていた時に、県のサッカー協会から打診がありまして、予算の話やお金の話もあって、登録しようかといったところまで話はいったのですが、現在どのような流れになっているか知っていたら教えていただきたい。</p>
岡芹学校教育課長	<p>NPOに限らず、現在、神川町にある神流川スポーツクラブが入っていただけるという話があるのですが、そういった団体との事前の会議等でもやはり、お金、予算の話は出ております。</p> <p>協議会の中で、いくら予算をつけるか、どのようにつけていくかなども協議していきたいと考えております。</p>
教育長	他ありますか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第9号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	<p>異議がありませんので、議案第9号「本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会設置要綱」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第10号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡芹学校教育課長	<p>本庄市校内教育支援事業実施要綱について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の4ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由からご説明いたします。</p> <p>本議案は、校内教育支援事業について必要な事項を定めたいため、この案を提出するものでございます。</p> <p>具体的には、本庄市内中学校における不登校の現状を踏まえ、市内各中学校に校内教育支援センターを設置し、学校には登校するが教室に行きにくい生徒や教室に居づらい生徒など、様々な状況の生徒のための新たな居場所の確保と、校内教育支援センター支援員、いわゆるアシスタントティーチャーによる、どんな状況でも学びを止めない学習支援を行うことにより、不登校の問題の解消等を目指すとともに、市内中学校の教育の充実を図るため、新たに本庄市校内教育支援事業実施要綱を策定するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>まず、第1条では、市内各中学校にアシスタントティーチャーを配置する目的について、第2条では、市内各中学校にアシスタントティーチャーを1名配置することを規定しております。</p> <p>第3条では、アシスタントティーチャーの業務内容について規定しており</p>

	<p>ます。</p> <p>第4条では、勤務日数や時間について、第5条では、帳簿、第6条ではその他と続けております。</p> <p>最後に、附則として、この告示は、令和6年4月1日から施行する、といたしました。</p> <p>内容説明については、以上でございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡 崎 委 員	アシスタントティーチャーといった専門職を置きたいといったことなのでしょうか。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>説明が足りなくて申し訳ございません。</p> <p>現在、ありますふれあい教室、さわやか教室とは別に、アシストルームを常設するというところでございます。</p> <p>今は、学習室で勉強していて、授業が空いている先生が、それらの教室に代わる代わる教えに行っている状態ですが、教員免許を持ち、教職の経験を持つ常勤の先生を1人置くというところでございます。</p>
岡 崎 委 員	アシスタントルームを別に作るということですか。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	はい。そのとおりです。
落 合 委 員	他の市町に前例はあるのでしょうか。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	今年度より、深谷市が実施しております。
落 合 委 員	何か情報は入っていますか。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>たまたま、指導主事の家族が、そこの担当をしております、色々と情報をいただいております。</p> <p>深谷市は、アプローチルームと呼んでおります。</p>
落 合 委 員	ぜひ、情報共有できる範囲で、また教えていただきたいと思います。
教 育 長	他に質疑はございますか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第10号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第10号「本庄市校内教育支援事業実施要綱」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第11号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	議案第11号「本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。

	<p>議案書の6ページをお願いいたします。あわせて、議案関係資料1ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>なお、この後の議案第16号、11ページまでは、提案理由及び議案関係資料は学校名以外は同内容ですので、以降の議案では割愛させていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>任期につきましても、次の議案から同期間ですので、以降からは割愛させていただきます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第11号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第11号「本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第12号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>議案第12号「本庄市立旭小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございますか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第12号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第12号「本庄市立旭小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第13号について、事務局から説明を求めます。</p>

岡芹学校教育課長	<p>議案第13号「本庄市立北泉小学校 学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第13号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	<p>異議がありませんので、議案第13号「本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第14号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡芹学校教育課長	<p>議案第14号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第14号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	<p>異議がありませんので、議案第14号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」では、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第15号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡芹学校教育課長	<p>議案第15号「本庄市立共和小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第15号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	異議がありませんので、議案第15号「本庄市立共和小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。

	次に、議案第16号について、事務局から説明を求めます。
岡芹学校教育課長	議案第16号「本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第16号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	異議がありませんので、議案第16号「本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第17号について、事務局から説明を求めます。
岡芹学校教育課長	議案第17号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。議案書の1ページをお願いいたします。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 なお、この後の議案19号まで、提案理由及び議案関係資料は、学校名以外は同じ内容ですので、以降の議案では割愛させていただきますのでご了承ください。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間でございます。次の議案から同期間ですので、次からは割愛させていただきます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第17号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	異議がありませんので、議案第17号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第18号について、事務局から説明を求めます。

岡芹学校教育課長	<p>議案第18号「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第18号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	<p>異議がありませんので、議案第18号「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第19号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡芹学校教育課長	<p>議案第19号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第19号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	<p>異議がありませんので、議案第19号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第20号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡芹学校教育課長	<p>15ページをお願いいたします。</p> <p>議案第20号「本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市立児玉小学校 学校運営協議会委員齋藤清吉氏及び新井一夫氏が、令和6年3月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>

教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第20号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第20号「本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第21号「本庄市スポーツ推進委員の委嘱について」でございますが、当該議案の関係者といたしまして武藤知啓学校教育課長補佐が入っておりますので、ここで武藤氏の退席を求めます。</p> <p>(武藤学校教育課長補佐退席)</p>
塩原スポーツ推進課長	<p>議案第21号、「本庄市スポーツ推進委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書16ページ、あわせて議案関係資料2ページをご覧ください。</p> <p>まず、提案理由についてご説明いたします。令和6年3月31日に任期が終了する本庄市スポーツ推進委員について、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容をご説明いたします。</p> <p>本庄市スポーツ推進委員を次のとおり、委嘱する。</p> <p>1の氏名等でございますが、まず、新任として6名でございます。</p> <p>氏名、住所、生年月日、選出区分につきましては、表の記載のとおりでございます。</p> <p>次に、再任として20名でございます。</p> <p>氏名、住所、生年月日、選出区分につきましては、表の記載のとおりでございます。</p> <p>2の任期でございますが、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第21号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第21号「本庄市スポーツ推進委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。

	<p>(武藤学校教育課長補佐入室)</p> <p>これで、公開での審議を終了いたします。 次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。 行動記録をご覧ください。 2月24日以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。 主だったところについて説明させていただきます。 2月24日、早稲田リサーチパークにおいて、社会を明るくする運動合同集会が行われました。 2月26日、令和6年本庄市議会第1回定例会が開会となりました。 そして、本日25日に閉会となりました。一般質問等については、後ほど局長から報告があります。 2月29日には、高橋前教育委員に対し、市長応接室において市長より感謝状贈呈がありました。 3月2日、はにぼんプラザにて本子連「はがき作品展」表彰式が行われました。 今年のテーマは「私の好きな本庄の名所・名物」でした。 はにぼん、千本桜、今話題のあまりんなど本市の魅力を色とりどりに表現している力作ぞろいでした。 9日には本庄市民文化会館において、市民総合大学閉校式並びに生涯学習推進大会が開催されました。 小中学校の卒業式については、15日に中学校、22日に小学校、各校とも無事卒業式を実施することができました。教育委員の皆様にも大変お世話になりました。 行動記録については以上です。 次に、議事日程6の「その他」へ移ります。 事務局から何かありますか。</p>
<p>笠原教育委員会事務局 長</p>	<p>私からは、1件、市議会令和6年第1回定例会における一般質問について、ご報告がございます。 お手元の資料、一般質問通告一覧表及び一般質問の概要をお願いします。 日程ですが、3月18日(月)、19日(火)、21日(木)の3日間で、質問者は16人です。 この内、教育委員会関係では、一覧表表面の赤で囲んである、代表質問3問、裏面の希望質問8問で合計11問でございました。 答弁の概要ですが、別紙のとおりでございます。ご確認をお願いいたします。 説明は、以上でございます。</p>

教 育 長	その他、何かありますか。
新井教育総務課長	<p>教育総務課からは、4件報告がございます。</p> <p>1件目は、12月開催の第12回定例会でご審議いただきました、児玉地域の小中学校の「令和6年度学校給食運営計画」についてでございます。お手元の教育総務課資料をお願いします。</p> <p>12月の定例会では、令和6年度の牛乳保護者負担額が決まっておりましたので、令和5年度の負担額で運営計画を提出しておりましたが、2月29日付けで、埼玉県知事より令和6年度牛乳保護者負担額の決定通知がありましたので、その負担額を記載の上、学校給食運営計画を作成し、お手元に配布しております。</p> <p>詳細については、別添資料、「令和6年度学校給食運営計画の月額及び日額給食費の特例について」をご覧ください。</p> <p>一番上、学校給食用牛乳保護者負担額ですが、200mlは63.73円、250mlは79.67円でございます。</p> <p>令和5年度は、200mlが58.38円、250mlが72.97円でしたので、比較しますと、200mlが5.35円、250mlが6.7円増額となっております。</p> <p>この負担額に基づき、牛乳のみを飲用する者の月額給食費の特例・日額給食費の特例について、別添記載のとおりご報告いたします。</p> <p>令和6年度学校給食運営計画につきましては、以上です。</p> <p>2件目は、3月発行の市教委だよりNO.37、についてでございます。</p> <p>お手元に配布させていただきましたので、ご一読をよろしく願いいたします。</p> <p>3件目は、第4回定例会の日程でございます。</p> <p>前回、第3回定例会で4月18日（木）午後2時30分からとご報告しましたが、時間を午後3時からに変更させていただき、場所は市役所委員室で開催いたします。</p> <p>4件目は、第5回定例会についてでございます。</p> <p>総合教育会議が5月24日（金）午後1時30分から開催予定のため、日程を揃えさせていただき、5月24日（金）午後3時から、504会議室で開催したいと考えております。</p> <p>どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>教育総務課は以上でございます。</p>
教 育 長	他ありますか。
原生涯学習課長	<p>それでは、生涯学習課から2点報告いたします。</p> <p>最初に、「第2次本庄市生涯学習推進指針」の策定についてご報告いたします。</p>

	<p>お手元に、カラー刷りの冊子、生涯学習推進指針を配布させていただきました。本市では、本庄市生涯学習推進指針を策定し、生涯学習を重点的に支援する分野やその施策の方向性を定め、持続可能な生涯学習社会の実現を目指してきました。</p> <p>この指針が、令和5年度をもって期間が満了することから、令和6年度～令和10年度までの5カ年の基本的な方針を示した第2次本庄市生涯学習推進指針の策定を進め、このたび完了いたしました。</p> <p>指針では、「学びの環境づくり」、「学びのつながりづくり」、「学びの成果を生かす地域づくり」、「次世代育成の支援」、「文化芸術活動の支援」の5つを柱に、学習環境の構築や機会の創出などに取り組んでまいります。</p> <p>詳細な内容については、後ほど冊子にてご確認くださいと思います。</p> <p>次に、市民総合大学開講式及び生涯学習推進大会についてご報告いたします。</p> <p>右上に、生涯学習課とあるA4資料をご覧ください。</p> <p>令和5年度市民総合大学閉講式と生涯学習推進大会を、3月9日（土）に本庄市民文化会館ホールで開催し、420名の参加がありました。</p> <p>市民総合大学の閉講式の後、行われた生涯学習推進大会・生涯学習講座では、歴史作家、歴史研究家の河合敦先生をお招きし、「塙保己一と渋沢栄一」をテーマに、保己一の生涯とその後、また、渋沢栄一が保己一を尊敬した理由や功績などを分かりやすく、ご講演くださり参加者からは大変好評をいただきました。</p> <p>生涯学習課からは以上です。</p>
教 育 長	<p>他ありますか。</p> <p>それでは、今までの説明について、質問はございますでしょうか。</p>
教 育 委 員	<p>質疑なし</p>
教 育 長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、4月及び5月の定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>第4回定例会は4月18日（木）午後3時から、ここ委員室で、第5回定例会を5月24日（金）総合教育会議終了後、市役所5階504会議室で開催いたします。</p> <p>ご都合は宜しいでしょうか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>これで、公開での会議を終了します。</p> <p>これより、非公開で議事を進めます。</p>
	<p>[非公開]</p> <p>議案第22号 本庄市教育委員会所管職員の人事異動について《承認》</p>

教 育 長	以上で令和6年第3回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

岡崎 吉宏

書 記

島野 真吾